

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、愛知県防災会議運営要綱第9条第2項の規定に基づき、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査検討委員会(以下「委員会」という。)の設置及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2 委員会は、東海地震、東南海地震及び南海地震の3地震が連動発生した場合等における地震災害対策の基礎資料となる被害予測調査の(以下「調査」という。)実施について審議、検討する。

(検討事項)

第3 委員会の検討事項は、次のとおりとする。

- 東海地震、東南海地震及び南海地震等が発生した場合に想定される被害の項目・内容、想定の手法、防災上の課題、必要な対策等に関する事項
- 調査の進め方、実施体制等に関する事項
- 調査結果の取りまとめ、公表等のあり方に関する事項
- その他調査の実施に必要な事項

(構成)

第4 委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 会長は、愛知県防災会議地震部会専門委員をもって充てる。

3 委員は、調査に関連する分野の学識経験者及び行政関係者のうちから愛知県防災会議地震部会部会長が指名し、又は委嘱する。

(会議)

第5 会議は、会長が招集し、主宰する。

2 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を行う。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

4 行政関係者の委員については、委員が指名する者を代理出席させることができる。

(設置期間)

第6 委員会の設置期間は、平成23年9月15日から平成25年6月30日までとする。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、愛知県防災局防災危機管理課において処理する。

(雑則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年9月15日から実施する。

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査検討委員会委員名簿

五十音順敬称略

	関係分野	委員名	所 属
会長	防災会議専門委員 (地震学)	やまおか こうしゅん 山岡 耕春	名古屋大学大学院環境学研究科 教授 地震火山・防災研究センター長
委員	行政	あさの てつや 浅野 鉄也	豊橋市総務部長
委員	地質学	さわい ゆうき 澤井 祐紀	産業技術総合研究所 活断層・地震研究センター 主任研究員
委員	活断層学	すずき やすひろ 鈴木 康弘	名古屋大学大学院環境学研究科 教授 地震火山・防災研究センター
委員	行政	の だ かずよし 野田 和義	名古屋市消防局防災部長
委員	土質力学	の だ としひろ 野田 利弘	名古屋大学大学院工学研究科社会基盤工学 教授
委員	海岸工学 海洋工学	みづたに のりみ 水谷 法美	名古屋大学大学院工学研究科社会基盤工学 教授
委員	耐震構造・地震工学 地震防災	もり まさふみ 護 雅史	名古屋大学大学院環境学研究科 准教授